# 契 約 変 更 理 由 書

神戸市

| 工 事 名 | 志里池児童館･兵庫児童館外壁改修他工事 |
|---|---|

契約変更後の工事概要

１　外壁改修工事清算【志里池児童館・兵庫児童館】

２　屋上防水仕様変更（ウレタン塗膜吹付工法→ウレタン塗膜防水X-2工法）【志里池児童館】

３　外壁タイル改修仕様変更【志里池児童館・兵庫児童館】

４　その他

契約変更の理由

１　外壁詳細調査により、改修箇所に増減が発生したため

２　現地詳細調査の結果　吹付工法が現地施工条件が合わないため　工法の変更を行う

３　外壁詳細調査により、建物状態が良いためタイル形状を維持できる工法の変更を行う。

４　現場詳細調査に基づき、施設管理者との協議や現場納まりの詳細検討の結果、

仕様・寸法・工法等を変更することにより、施工性、安全性、利便性、

耐久性等が向上するため。

（公表様式第6号）